

スキンテアのベストプラクティスについて会員から寄せられた
ご意見について

2015年10月8日

学術教育委員会（オストミー・スキンケア担当）

標記について、会員にメールにてご意見を募集したところ、2件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する当委員会の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきました方々のご協力に、厚く御礼申し上げます。

番号	ご意見	委員会の見解
1	<p>スキンケアに表皮水疱症を含むとありましたが、含むかどうかの確認です。もし含むとすれば慎重にご検討されたほうがいいかと思えます。</p> <p>理由は、表皮水疱症は、水疱と糜爛と症状が混在していること、水疱があるときの治療は専門医によりちがうかもしれませんが、基本的に水疱は穿刺し、破いてしまうようです（水疱が圧迫されることにより生じる水疱内圧により、表皮真皮の剥離が拡大するのを防ぐためのようです）。表皮水疱症の患者にWOCNが遭遇するときには、もうすでに専門医の診断を受けているケースが多いと思いますが、仮にそうでない場合に、水疱と糜爛が混在しているケースにあった場合、ドレッシング材を貼付するだけの管理だと、問題になるとおもいました。</p> <p>スキンケアに含むかどうかは、表皮水疱症の専門の先生のご意見も伺ったほうがよいかと思われまます。治療においては、シリコン接着のメッシュ、あるいはシリコン接着の創傷被覆材が有用であり、また、予防には、シリコン接着のフィルム材が有用でした。</p>	<p>外力が関係する天疱瘡、類天疱瘡、先天性表皮水疱症等の創傷については、疾患に由来するものかは判断し難いためスキンケアとして含めるとしています。これらは、外力の当たる部位に難治性の水疱を形成し、それが破瘡すると、テアの定義としている<u>摩擦・ずれによって、皮膚が裂けて生じる真皮深層までの損傷(部分層損傷)</u>との判定が困難となるためです。</p> <p>これらに対する外力を避けるケアはスキンケアと同様ですが、皮膚疾患です。そのため、V. スキンテアの管理の2. 創傷管理方法の章で「天疱瘡、類天疱瘡、先天性表皮水疱症等の皮膚疾患の創傷に関しては、医師に確認したうえで実施する。」を追記いたします。</p>
2	<p>「スキンテア」と「スキンケア」がやはり混乱しやすいので、「スキンケア」を「皮膚ケア」または「皮膚のケア」等と分けて頂きたいと思えます。また、「スキンケア」は美容ケ</p>	<p>スキンケアについては、将来構想検討委員会にてスキンケアという名称を用いての研修計画が予定されておりますので、学会内での表記の統一を図るためにも変更は致しません。ただ</p>

<p>アの中でも頻繁に使われているため、医療現場では「皮膚ケア」と言っても伝わると思います。</p> <p>スキンテアの既往について、写真が暗くてわかりにくいのでご検討ください。</p> <p>個体要因の「日光曝露歴」がどうしても一般ナースに伝わりにくいので、表現をご検討ください。</p> <p>外力発生要因の抑制帯と拘束帯、ミトンなどの違いが不明確で何を指しているのか分かりにくいと思われまます。</p> <p>IVスキンテアの発生と再発予防のケアの中に、皮膚の保護目的で、創傷被覆材を使用する事が記載されていますが現実的に少し難しいと感じます。ハイリスクな皮膚に使用するには病院ではコストの問題がありますし、施設では適当な被覆材がないことが多くあります。</p>	<p>し、誰にでもスキンテアを理解して頂くために、スキンとテアの間にハイフンと日本語での表示を加え「スキン-テア（皮膚裂傷）」とします。なお、本文中はスキン-テアという表記します。</p> <p>PDF に変換し色調が変化したこともございますが、わかりやすい写真に変更いたします。</p> <p>日光曝露歴の表現のままでは、誰もが該当するというご指摘かと思えます。そのため「過度な日光曝露歴（屋外作業・レジャー歴）」に修正いたします。</p> <p>外力発生要因では、抑制帯、拘束帯、ミトンをあわせて「抑制具」という表記に変更します。ケア内容のページでは、抑制具という項目出しにして、介護保険指定基準を参考に、抑制帯は「車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る抑制帯」に、ミトンは「手指の機能を制限するミトン型の手袋」に修正いたします。</p> <p>すね当てに関するケア内容のご意見かと思いますが、創傷被覆材だけではなくウレタンフォームの使用も推奨していますので、創傷被覆材の利用を必ずしもすすめるものではありません。また、創傷被覆材の予防使用は保険適応ではありませんので、それぞれの施設に適したものをお選び頂ければと考えております。</p> <p>ただし、今後予防を考える上では、国外では褥瘡予防に創傷被覆材の使用が推奨されるように、本邦においても保険診療等を鑑みながら企業とも連携し、ケアしやすい環境づくりをしたいと考えております。そのため、あえて今回記載しております。</p>
--	---